平成２１年（再イ）第７１５号
札幌市東区北33条東７丁目２番24号
再生債務者　岡　　高巨
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第７４０号
北海道恵庭市中島町１丁目17番地の４
再生債務者　渡辺　省吾
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第７５２号
札幌市手稲区前田８条15丁目７番12号
再生債務者　加藤　隆明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第４６号
北海道三笠市宮本町480番地の109
再生債務者　小島　昭子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２１年（再イ）第１２号
北海道名寄市字徳田４番地33
再生債務者　根深　　厚
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日　旭川地方裁判所名寄支部

平成２１年（再イ）第５４号
山形市城西町４丁目５番２―302号　エクセレントヴィラ
再生債務者　星野　浩伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日　　山形地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第３１号
福島市黒岩字弥生37番地の４
再生債務者　三浦　康勝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日　　福島地方裁判所

平成２１年（再イ）第３４号
福島県二本松市赤井沢115番地
再生債務者　渡邊　一夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日　　福島地方裁判所

平成２１年（再イ）第１６８号
大阪府岸和田市大町1030番地、営業所所在地
大阪府岸和田市小松里町983―１
再生債務者　後藤　典子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１８０号
大阪府泉大津市豊中町２丁目15番３号
再生債務者　辻川　智也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再イ）第１１６号
広島県山県郡北広島町有田3157番地４
再生債務者　小田　直孜
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再イ）第３１号
山口県下関市彦島福浦町２丁目15番７号
再生債務者　三好　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２１年（再イ）第１４号
香川県坂出市西庄町1208番地１
再生債務者　金丸トモ子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日　高松地方裁判所丸亀支部

平成２１年（再イ）第８号
鹿児島県薩摩川内市永利町1660番地５
再生債務者　山添　一昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年２月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年２月25日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第85号

計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成22年２月23日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。

平成 22 年３月 10 日

独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有

1、承認番号　第ＳＳ102号
2、名称　株式会社堀場アドバンスドテクノ
3、住所　京都府京都市南区吉祥院宮の西町31番地
4、特定計量器の種類　ガラス電極式水素イオン濃度指示計

1、承認番号　第ＳＳ103号
2、名称　株式会社堀場アドバンスドテクノ
3、住所　京都府京都市南区吉祥院宮の西町31番地
4、特定計量器の種類　ガラス電極式水素イオン濃度指示計

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構西日本支社公告第16号

平成６年12月19日住宅・都市整備公団関西支社公告第10号で公告した、河川工事の開始公告における「工事の区間」を次のとおり変更するので、独立行政法人都市再生機構法（平成15年法律第100号）第18条第４項の規定に基づき公告する。

平成 22 年３月 10 日

独立行政法人都市再生機構西日本支社
支社長　斉藤　　親